

アンケート結果とりまとめ

調査1 第2期対策における重点項目候補に係る対策の実施状況

特定事業所数 49 回答数 45

重点項目1 緊急遮断弁の設置

・・・重点項目とした場合、最終年で進捗状況は90%以上（見込み）

○対策の対象となる準特タンクを有する事業所は21事業所で、タンク数は348基。

このうち緊急遮断弁が設置されているのは90基、手動による弁の閉止や逆止弁を設置するなど緊急遮断弁の設置以外の方法で対策が講じられたタンクは237基。

○未対策のタンクは21基（全体の6%）

○緊急遮断弁の設置以外の方法による対策については、対策計画書において、その実効性について、さらに検証を行う必要はあるが、準特タンクの配管破損等による油の漏えいについては、代替措置も含め、概ね対策は講じられている。

重点項目2 管理油高（下限値）の見直し

・・・重点項目とした場合、最終年で進捗状況が70%程度（見込み）

○対策の対象となる準特タンクを有する事業所は16事業所で、タンク数は177基。

このうち管理油高（下限値）の見直しが行われているのは38基、タンクへの注水など管理油高（下限値）の見直し以外の方法で対策が講じられたタンクは54基。

○未対策のタンクは87基（全体の49%）

○管理油高（下限値）の見直し以外の方法による対策については、対策計画書において、その実効性について、さらに検証を行う必要はあるが、準特タンクの漂流対策については、51%のタンクで対策が講じられている。

○代替措置としては、タンクへの注水とアンカー設置（大半はこちら）、防油堤の嵩上げ、シュミレーションによってタンクが移動しないことの検証などの措置が実施されている。

重点項目3 重要施設等の浸水対策

・・・重点項目とした場合、最終年で対策を検討するところは35事業所程度（見込み）

○重要施設等の浸水対策を検討としている事業所は33事業所で、136施設。

このうち高所への移設が行われたのは24施設、高所への移設以外の方法で対策が講じられたのは48施設。

○64施設が未対策（全体の47%）

○アンケートで回答のあった、対策を検討した重要施設等

- ・電気設備（発電設備、キュービクル、無停電電源装置（UPS））
- ・バックアップデータ保管場所

- ・消火設備（消防車両、消火ポンプ）
 - ・生産設備（ボイラー）
- 重要施設等と位置づけられるものは多岐にわたり、既に高所への移設の検討に入っている施設もあるが、全般的にみると、高所への移設以外でなかなか有効な対策がないというのが実情のように思われる。

重点項目4 建物の地震・津波対策

- ・・・ 重点項目とした場合、最終年で対策を検討するところは 30 事業所程度（見込み）
- 保安要員の活動又は従業員の避難に供される建物を有する事業所は 34 事業所で、211 棟が対象。
このうち 88 棟で耐震化が行われ、63 棟が耐震化以外の方法で対策が講じられた。
- 事業所によっては、従業員が業務に従事する全てについて耐震化等の必要性を検討しているところもあった。
- 61 棟が未対策（全体の 29%）となっているが、耐震化以外でなかなか有効な対策がないというのが実情のように思われる。

重点項目5 安全に係る企業活動の再点検

- ・・・ 重点項目とした場合、各年度で対策を検討するところは 49 事業所（見込み）
- 既に再点検を行っているところは 33 事業所。
- 12 事業所で再点検が未実施（全体の 27%）
- 全ての事業所で取り組むことができる項目であり、説明会等でも対策の有効性については一定理解をしていただいていたと思われることから、他の事業所の状況等を参考にしてもらうことで、再点検に取り組む事業所は徐々に増えると思われる。

重点項目6 近隣事業所間の情報共有の強化

- ・・・ 重点項目とした場合、最終年で対策を検討するところは 30 事業所程度（見込み）
- 既に情報共有等を行っているところは 29 事業所。
- 17 事業所で未実施（全体の 38%）
- 近隣に事業所がないため、対象事業所ではないと回答のあったところがあった。
- 既に近隣事業所と情報共有の行われているところは、協定を結んだり、組合等の加入することで連携を図っている。また、メールを活用して、情報共有を図るところもあった。
- 一方、まだ情報共有が行われていない事業所については、どのように近隣事業所に対してアプローチしていけばよいか、検討中と回答するところが多かった。

調査2 小規模タンク（500KL 未満）の漂流対策の実施状況活動の再点検

特定事業所数 49 回答数 45

- 29事業所が保有する100KL未満のタンク（289基）については、109基で管理油高さ確保、アンカーの設置、防油堤嵩上げ、注水等の対策が講じられている。
- 20事業所が保有する100KL以上300KLのタンク（162基）については、59基で管理油高さ確保、アンカーの設置、注水等の対策が講じられている。
- 20事業所が保有する300KL以上のタンク（125基）については、37基で管理油高さ確保、アンカーの設置、防油堤嵩上げ、注水等の対策が講じられている。
- 大半のタンクで、アンカーの設置などが行われており、また、全ての防油堤が必ず機能不全となる蓋然性も高いとは言えないことを考慮すると、浸水による漂流対策としては概ね完了していると考えられる。

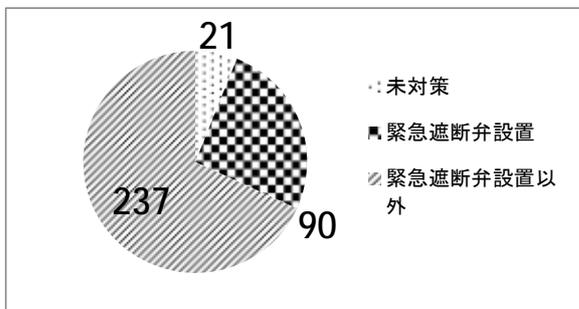
調査3 津波発生時の船舶の対策状況（係留強化又は沖合への避難）

特定事業所数 49 回答数 45

- 係留施設を有するところは、29事業所。
- 津波発生時の対策としては、21事業所が係留強化又は沖合への避難をあらかじめ決めており、8事業所が特に決めていない（船舶に判断を委ねる場合を含む）とのことだった。
- 年1回訓練を行っているところは18事業所で、訓練を行っていないと回答したところは11業所であった。
- 事業所では、船舶の規模や係留施設の状況を考慮し、あらかじめ国土交通省のガイドラインに沿って、避難計画を作成している。

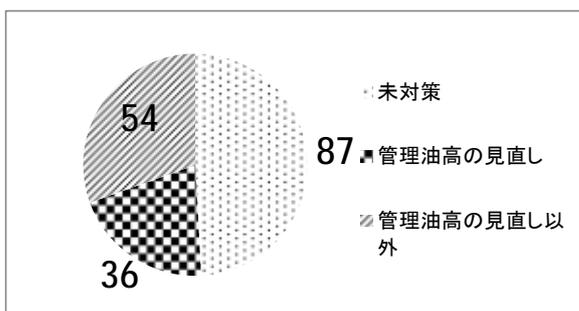
重点項目1 緊急遮断弁の設置

対象タンクを有する事業所数	対象タンク数	対策済	未対策	緊急遮断弁設置	緊急遮断弁設置以外
21	348	327	21	90	237



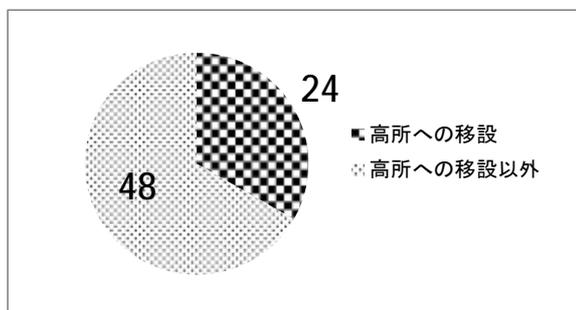
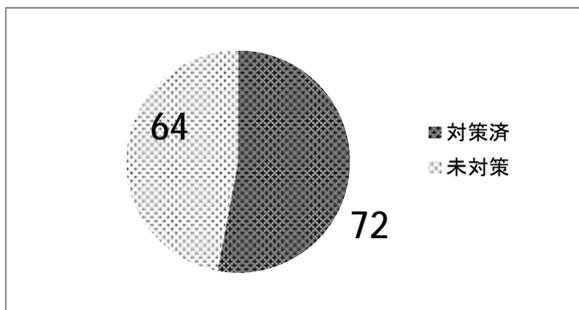
重点項目2 管理油高(下限値)の見直し

対象タンクを有する事業所数	対象タンク数	対策済	未対策	管理油高の見直し	管理油高の見直し以外
16	177	90	87	36	54



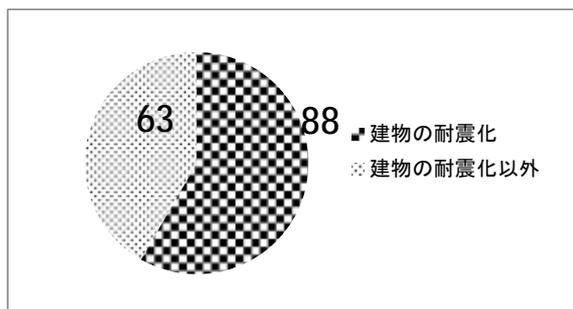
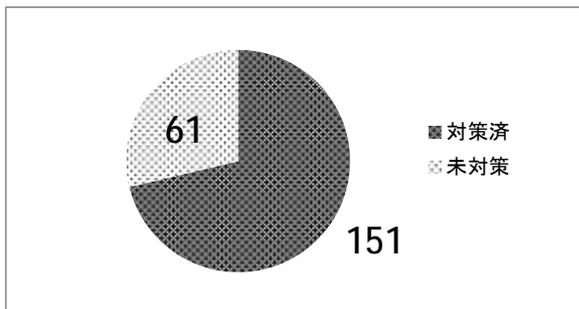
重点項目3 重要施設等の浸水対策

対策を検討している事業所数	対象施設数	対策済	未対策	高所への移設	高所への移設以外
33	136	72	64	24	48



重点項目4 建物の地震・津波対策

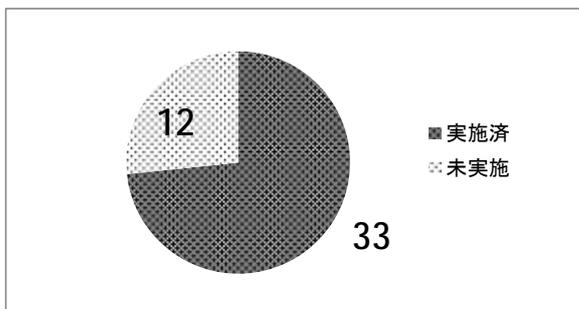
対象建物を有する事業所数	対象建物数	対策済	未対策	建物の耐震化	建物の耐震化以外
34	212	151	61	88	63



重点項目5 安全に係る企業活動の再点検

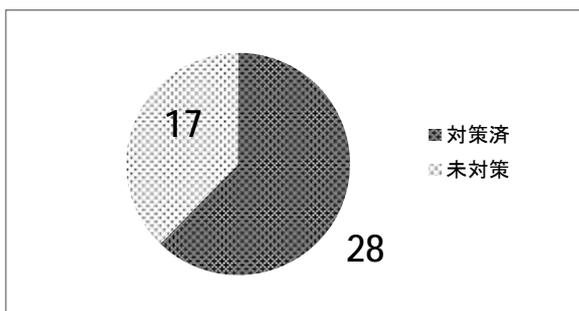
全ての特定事業所が対象 49社

	実施済	未実施
	33	12



重点項目6 近隣事業所間の情報共有の強

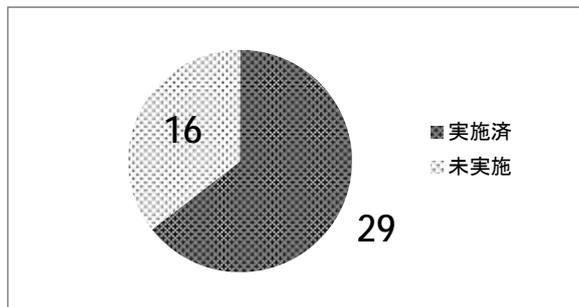
	対象事業所数	対策済	未対策
	45	28	17



重点項目7 BCPの策定・見直し（防災関連項目）

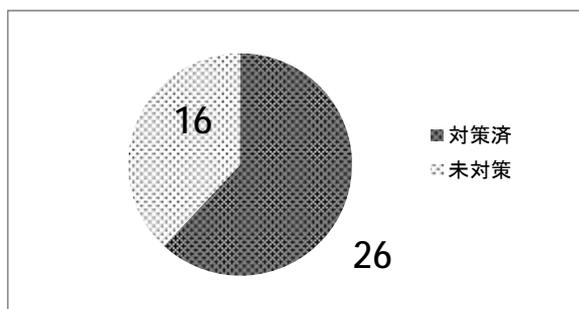
全ての特定事業所が対象 49社

	実施済	未実施
	29	16



重点項目8 津波避難計画の見直し

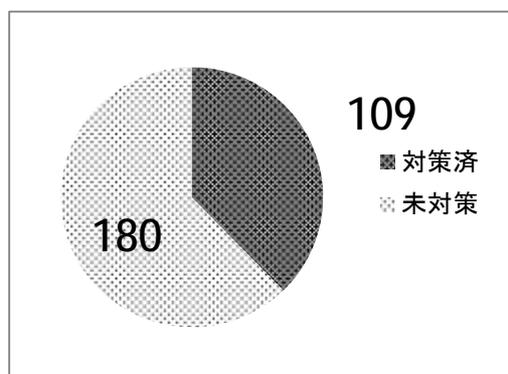
	対象事業所数	対策済	未対策
	42	26	16



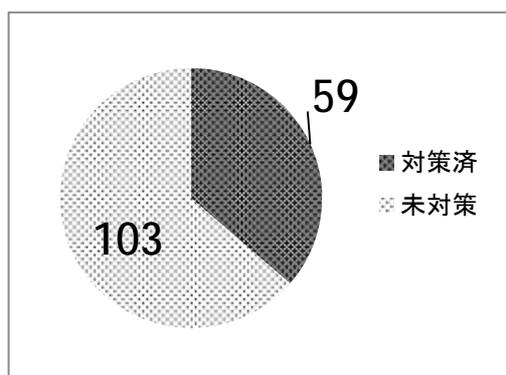
調査2 小規模タンク(500KL未満)の漂流対策の実施状況活動の再点

回答事業所数 : 45

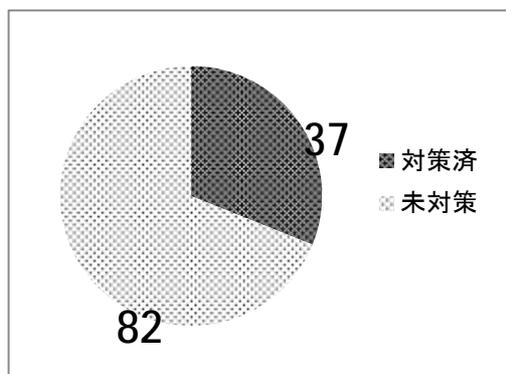
100KL未満	事業所数	対策済	未対策
289	29	109	180



100KL以上300KL未満	事業所数	対策済	未対策
162	20	59	103



300KL以上	事業所数	対策済	未対策
125	20	37	82

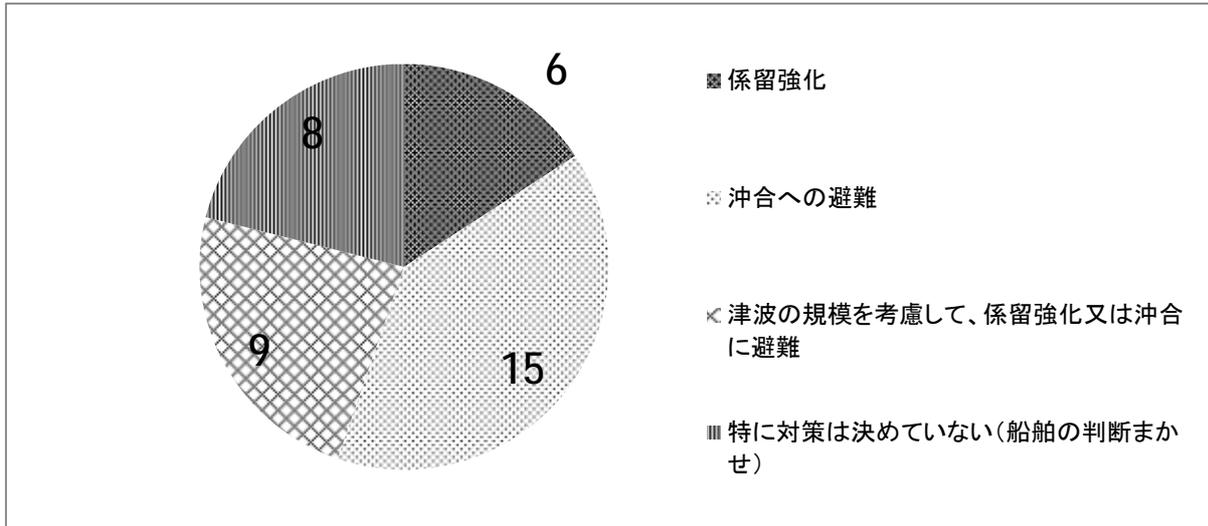


事業所数	31
総タンク数	576
対策済	205
未対策	365

あらかじめ事業所が定めている津波発生時の対策

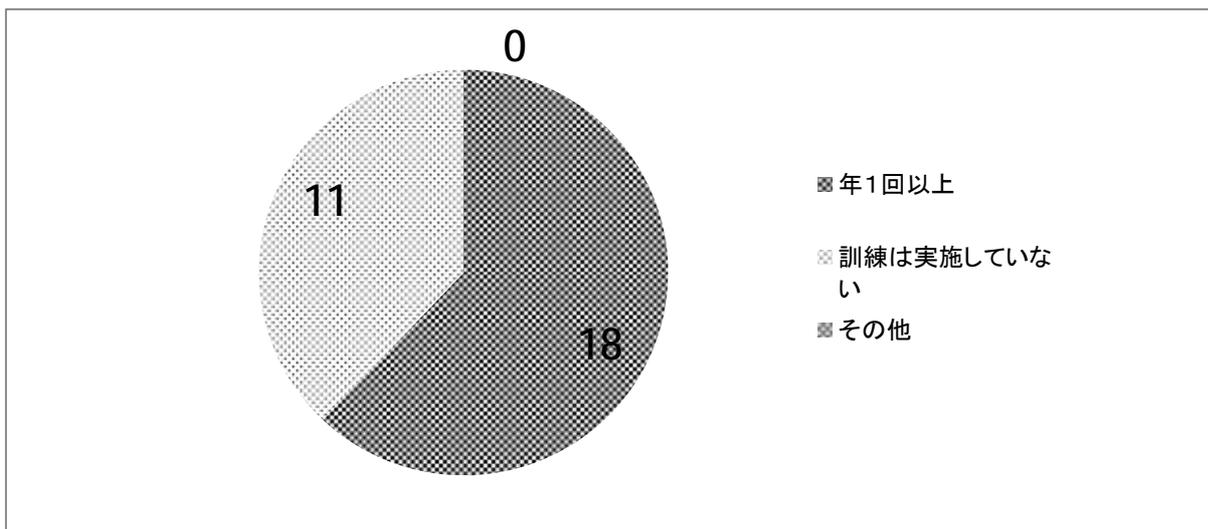
係留施設を有する事業所数	係留強化	沖合への避難	津波の規模を考慮して、係留強化又は沖合に避難	特に対策は決めていない(船舶の判断まかせ)
29	6	15	9	8

※ 複数の対策を併用している事業所を含む



事業所で津波発生時の対策を決めている場合の訓練頻度

係留施設を有する事業所数	年1回以上	訓練は実施していない	その他
29	18	11	0



重点項目7 BCPの策定・見直し（防災関連項目）

・・・重点項目とした場合、各年度で対策を検討するところは 35 事業所（見込み）

○既に見直し等を行っているところは 29 事業所。

○16 事業所で見直し等が未実施（全体の 36%）

○全ての事業所で取り組むことができる項目であることから、引き続き、他の事業所の状況等を参考にしながら、見直し等に取り組むことが重要である。

重点項目8 津波避難計画の見直し

・・・重点項目とした場合、最終年で対策を検討するところは 30 事業所（見込み）

○既に見直し等を行っているところは 26 事業所。

○16 事業所で見直し等が未実施（全体の 38%）

○夜間・休日の訓練を実施しない理由としては、次のようなものを挙げた事業所があった。

- ・垂直避難するため
- ・事業所自体を使用していないため

○訓練を行わない理由を挙げていないところもあるが、夜間や休日は警備会社に委託するなど、基本的に自社以外の人作業を行うようなケースでは訓練が周知のみで訓練が行われないこともあるようである。